

県立学校施設長寿命化計画の概要について

1 学校施設長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

昭和40年代から50年代の生徒急増期に建設された建物の割合が高いことや、耐震対策を最優先としてきたことにより、老朽化対策が実施されていない建物も多くあることから、今後、建替え及び老朽化対策に多額の整備費が必要となる。

(2) 目的

これまでの維持保全の方針を見直し、建物の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減や事業費の平準化を図りつつ、教育環境の維持・向上を図り、中長期的に老朽化対策に取り組む。

なお、本計画は「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画となる。

(3) 計画期間

平成31（2019）年度から平成41（2029）年度まで（11年間）

(4) 対象施設

愛知県教育委員会が所管する高等学校及び特別支援学校

2 学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒の学習及び生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つである。

本県の学校施設においては、「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」及び「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」で目指す教育内容の実現を施設面で支えることが求められる。

また、地域の防災拠点としても重要な役割を担っている。

本計画の実施に当たっては、このような学校施設の役割を踏まえた施設整備を進める。

3 学校施設の実態

(1) 学校施設一覧

平成30年4月1日現在、高等学校150校（うち校舎1校）及び特別支援学校29校（うち校舎2校）の学校施設の総量は3,212棟約210万㎡となる。【学校施設一覧を添付】

(2) 児童生徒数及び学級数の推移

高等学校は、平成元年度の約19.9万人から平成30年度は約12.5万人まで減少(37.2%減)

特別支援学校は、平成元年度の約4.5千人から平成30年度は約5.6千人まで増加(24.7%増)

(3) 学校施設の保有状況

昭和40年代から50年代に建設された建物が全体の約7割を占め、築30年経過建物が全体の約9割を占める。

(4) 学校施設の老朽化の状況

平成15年度以降、耐震対策を最優先とすることとし、耐震対策の実施に併せて老朽化対策を講じてきたが、屋上防水や外壁改修などの必要最小限の対応に留めてきた。

また、耐震対策の必要がない建物の中には、老朽化対策が実施されていない建物が多く存在することもあり、全体的に建物の老朽化が進行している。

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画の方針

本県の中学校卒業生数は今後緩やかに減少する見込みであることから、生徒数の減少や将来推計を踏まえて施設総量の適正化を図る。

(2) 維持保全の方針

ア 長寿命化の実施

コンクリート圧縮強度調査により建物の躯体の状態を確認し、強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上の建物は、原則、改修により長期活用を図る。

ただし、強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未満の建物は、これまで使用年数の目安としてきた築60年を目途に建て替える。

イ 目標使用年数の設定

築80年

ウ 改修周期の設定

築30年経過を目途に実施してきた大規模改造工事に加え、築60年経過を目途に築80年まで使用することを目的とした長寿命化改修工事を実施する。

エ 改修の進め方

高等学校については、改修対象となる建物の直近の使用状況等を考慮し、必要に応じて、機能の集約化による改修対象面積の見直しや減築の検討も行う。

なお、建替えの際は、適正規模を検討の上、施設総量の削減を図るとともに、原則、鉄骨造（S造）により建て替える。

また、改修時には、非構造部材の耐震対策、トイレにおける便器の洋式化や床の乾式化、省エネルギー化、バリアフリー化なども進める。

【維持保全の方針の比較】

方針	築30年	築60年	築80年
従来型	大規模改造工事	改築(RC造)	
長寿命化型	大規模改造工事	長寿命化改修工事	改築(S造)

(変更点)

- ・ 目標使用年数の延長（築60年→築80年）
- ・ 改修周期の変更（築60年経過を目途に長寿命化改修工事を新たに実施）
- ・ 建て替える建物の構造の変更（RC造→S造）

(3) コスト比較

今後30年間の事業費を比較すると、長寿命化型を実施した場合、改築建物が減少するため、30年間の平均で130億円/年の経費が圧縮されると見込まれる。

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

改修部位	主な整備水準
屋上	全面的な屋上防水の更新（塗膜防水、シート防水など）
外装	外壁：浮き・クラック等劣化部補修の上、全面塗装 雨樋：更新 サッシ：サッシ周りのシーリング打替え ガラス飛散防止フィルム貼付け 屋外鉄骨非常用階段：サビ落とし・劣化部補修の上、全面塗装
内装	[校舎] 床：原則、ビニル床シートに張替え ただし、既存がフローリング床、塗床又は人造石の床は劣化部補修 壁：劣化部補修又は張替えの上、塗装 天井：劣化部補修又は張替えの上、塗装 防火シャッター：現行法令に適合するよう改修 階段：手すり設置 ※学校の実情に合わせ、必要に応じて間仕切りの変更を実施 [体育館] 床：大規模改造工事では全面張替え 長寿命化改修工事では表面研磨の上、塗装 ※長寿命化改修工事では、改修後の使用年数(約20年)を考慮し、 内装の改修範囲を大規模改造工事より縮小して実施
給排水設備	給排水管の改修、高架水槽の更新、受水槽の更新
電気設備	受変電設備の更新、照明器具の更新（LED化）、電気配線の更新、分電盤の改修、火災報知受信機の更新、管理諸室や図書室等の空調設備の更新
トイレ	床の乾式化、便器の更新（洋式化、節水型）、ブースの更新、手洗い設備の更新、給排水管の更新
エレベーター	更新（設置後30年経過）
特別支援学校 プール (水治訓練室含む)	プール防水層の更新、プールサイドの改修、給排水管の改修、ろ過機の更新など

※整備水準のほか、個々の建物の老朽化状況や使用状況を把握した上で、具体的な改修内容を決定していく。

※高等学校のプールについては、学校ごとに使用状況が異なるため、計画的な改修あるいは廃止について検討していく。

6 長寿命化の実施計画

(1) 長寿命化改修及び大規模改造

ア グループ分けの考え方

建物ごとの築年数、耐震性能及び改修歴により6つのグループに分類する。

イ 改修対象 【改修対象一覧を添付】

原則、延べ床面積が200㎡以上の鉄筋コンクリート造(RC造)及び鉄骨造(S造)の建物

学校種別	長寿命化改修工事		大規模改造工事		計	
	棟数	面積	棟数	面積	棟数	棟数
高等学校	264棟	407,250㎡	330棟	349,867㎡	594棟	757,117㎡
特別支援学校	28棟	26,502㎡	117棟	94,253㎡	145棟	120,755㎡
計	292棟	433,752㎡	447棟	444,120㎡	739棟	877,872㎡

ウ 優先順位等

「築30年経過した耐震対策が不要の建物で、大規模改造工事を未実施の建物」グループに属する建物を最優先とする。

次に、「築60年経過した建物」グループに属する建物を優先する。

学校運営上の負担を考慮し、原則、工事实施は各年度1棟とし、複数棟の実施が可能な場合は、最大2棟までとする。

年度ごとの事業費の平準化を図りながら実施する。

(2) トイレ改修

平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間で実施

ア 改修対象

普通教室棟、管理棟及び一部の特別教室棟にある湿式床のトイレ

学校種別	棟数	トイレか所数
高等学校	242棟	1,744か所
特別支援学校	76棟	350か所
計	318棟	2,094か所

イ 改修内容

長寿命化改修工事及び大規模改造工事におけるトイレ改修と同一内容

ウ 優先順位

可能な限り、長寿命化改修工事及び大規模改造工事に併せて実施する。

ただし、長寿命化改修工事及び大規模改造工事の改修対象建物がない学校は、原則、平成32(2020)年度にトイレ改修を単独で実施する。

(3) コスト見通し

築60年経過建物は全て長寿命化改修工事による老朽化対策を実施するものとした場合、本計画期間内の概算事業費は1,172億円と試算される。

7 長寿命化計画の進捗管理

(1) 情報の整理と活用

学校ごとに施設保全台帳を作成し改修履歴等を整理し、情報を教育委員会事務局に集約し、一元的に把握することで、今後の改修の優先順位や改修部位の検討に活用する。

(2) 推進体制

教育委員会事務局を中心に学校や関係部局と連携・協力しながら本計画を着実に実施する。

(3) フォローアップ

本計画開始から5年となる平成35(2023)年度までの計画の進捗状況を確認の上、平成36(2024)年度に本計画の見直しを検討する。